

令和6年2月14日

指定医療機関・調剤薬局 各位

姫路市生活援護室

医療扶助のオンライン資格確認導入に伴う対応について

平素より、本市の生活保護行政にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年3月より医療扶助のオンライン資格確認が導入されますが、本市では、制度が軌道に乗るまでの間、従来どおりの取扱いと併用して運用する予定です。詳細は以下をご確認ください。

なお、医療扶助対応に係るシステム改修については、補助対象となる期間が令和6年3月1日まで延長されています。

1 医療券・調剤券、医療券受領書（兼連絡票）の送付について

紙の医療券・調剤券の送付については、当面の間、継続します。医療券受領書（兼連絡票）も同封しておりますので、ご返送ください。

2 医療要否意見書について

医療扶助のオンライン資格確認開始後も引き続き、紙媒体での運用となります。郵便でお送りしますので、ご記入の上、ご返送ください。

長期間受診がなく、今後の受診予定もない場合については、白紙のままご返送ください。（この場合、可能であれば、付箋、鉛筆書き等で受診予定がない旨をご記入ください。）

3 医療券・調剤券の発行依頼について

医療券発行依頼書にてご依頼ください。

4 オンライン資格確認に関する今後の予定について

準備が整い次第、オンライン資格確認へ本格移行していきます。

詳細については、随時、姫路市ウェブサイトにて情報を公開していきますので、ご確認ください。

姫路市 医療扶助オンライン資格確認について

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000026767.html>



お問い合わせ

姫路市福祉事務所 生活援護室 医療担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL 079-221-2100（直通）